

考えられない民団要求、民主党の政策

二重投票権を認める国は世界にはない

韓国政府は今年二月、在外韓国人にも選挙権を付与する「公職選挙法、国民投票法、住民投票法の改正案」を成立させたが、これに関連して日本大学の百地章教授は、「在日韓国人はそれでも日本での地方参政権を求めているが、二重投票権を認めている国など世界に例がない」として、これを厳しく批判した。

これは20日、池袋の区民センターで開催された外国人参政権に反対する会・全国協議会が主催した第四回の集会で、「浸食される日本人」をテーマにした講演の中で教授が言及したもの。民団は韓国での参政権が認められたあとも日本での地方参政権を求めて5月31日に大規模集会を予定しており、教授の発言はこうした動きに微妙に影響を与えそうだ。

教授はまた、この問題の解決のためには、「国家とは政治的運命を共にする国民の共同体であり、国民とは国家の構成員として国に永久忠誠義務を負うものである、との基本認識を日本人はもっとしっかり持つべきだ」とも指摘、外国人にも地方参政権を認めようとしている民主党の動きを牽制した。(文責 花うさぎ)



外国人参政権に明確な反対をしている日本大学の百地章教授

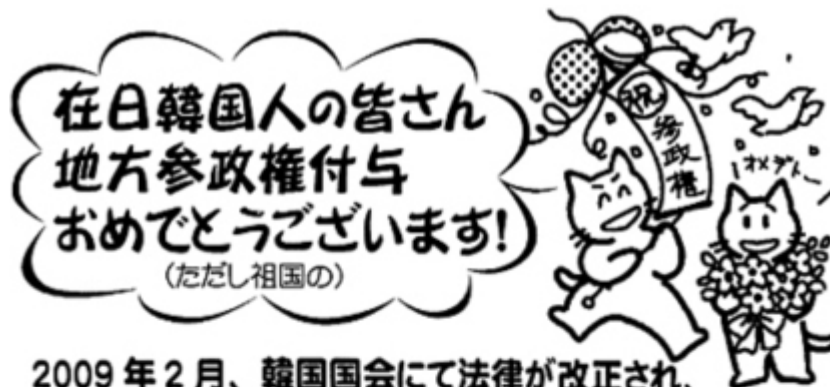
昨日のエントリー、池袋の街宣のあとにこの集会に参加したわけですが、冒頭に司会の村田春樹氏からチャンネル桜のカメラが入っているとの紹介があり、後日番組で紹介されるそうです。私は1月30日に「在日韓国人の皆さん、おめでとうございます。あこがれの母国の参政権が与えられましたよ」というエントリーを上げ、その際にRAMさんからも「二重参政権というのは、各国でタブー」というコメントを頂きました。

その時にEUのケースも取り上げられましたが、今回百地教授は「EUは確かに地方参政権を認め合っています(背景には理由がある)が、それでも例えばドイツ人がフランスで選挙権を行使したら、ドイツでは出来ない。一カ所でしか選挙権は行使できないのです。それを本国でも日本でも、というのですから話にならない」と語っています。また週刊新潮の取材に答えて、「今回の本国の決定は在日の方は困っているのではないかとコメントしたことを紹介していました。

教授によると、外国人参政権に関しては自民党からも民主党からも要請により講演したそうです。その結果、自民党はほぼ反対で決着がついており、民主党は割れているという状況のようです。ただ民主党は結党時の基本政策の中で「定住外国人の地

方参政権などの早期実現」を明記しており、小沢代表以下、菅、鳩山、岡田、前原といった主要幹部がこれを支持しているという現実がある、と注意を促しています。

また、外国人参政権に反対する会・全国協議会でも画像のような「在日韓国人の皆さん、地方参政権付与、おめでとうございます(ただし祖国の)」というA5のチラシを作成、議員会館で700人の議員事務所全員に配布したそうです。するとかなりの反響があり、なかには礼状を寄せてくれた議員もあったそうです。画像が小さくて読みにくいと思いますので、本文のテキスト起こしをしたものが以下です。



2009年2月、韓国国会にて法律が改正され、在日韓国人にも、祖国である韓国の地方参政権および、国政選挙と大統領選の選挙権・国民投票権・住民投票権が認められました。(※)

これまで在日韓国人は、祖国である韓国の参政権を行使できませんでした。また、在日本大韓民国民団は、日本の地方参政権付与 (=外国人参政権) を要求してきました。しかしこれからは、日本の参政権を要求しなくとも、きちんと「祖国の」参政権を行使できるようになったのです。

それでも彼らは「日本の選挙権がほしい」というかもしれませんが、2ヶ国の選挙権を持つのは逆に不公平となり、きわめて不自然です。ぜひとも日本ではなく祖国の政治に参加・貢献していただきたいものです。

※ 2009年2月5日に公職選挙法、国民投票法、住民投票法の改正案が可決され、在外韓国人は国政選挙と大統領選の選挙権を付与されました。さらに、「居所申告」をすることにより、地方選挙権・被選挙権、国民投票権、住民投票権まで付与されます。「居所申告」とは、これまでの韓国の住民登録制度の規制が緩和されたものです。これまでの韓国の制度は、住民登録は外国での永住権を放棄し、本国に永住帰国しなければ出来ないものでした。住民登録すれば本国内在住年数により国政・大統領被選挙権もありますが、徴兵義務も果たさなければなりません。いっぽう「居所申告」は、国政・大統領被選挙権はありませんが、外国の永住権を放棄する必要がなく、徴兵義務を回避することもできます。つまり、国外に住んでいても韓国の選挙権を行使することができ、地方議員・知事・市長選に立候補できるのです。

外国人参政権に反対する会・全国協議会が作成配布したチラシ

これまで在日韓国人は、祖国である韓国の参政権を行使できませんでした。

また、在日本大韓民国民団は、日本の地方参政権付与 (=外国人参政権) を要求してきました。しかしこれからは、日本の参政権を要求しなくとも、きちんと「祖国の」参政権を行使できるようになったのです。

それでも彼らは「日本の選挙権がほしい」というかもしれませんが、2ヶ国の選挙権を持つのは逆に不公平となり、きわめて不自然です。ぜひとも日本ではなく祖国の政治に参加・貢献していただきたいものです。

※ 2009年2月5日に公職選挙法、国民投票法、住民投票法の改正案が可決され、在外韓国人は国政選挙と大統領選の選挙権を付与されました。さらに「居所申告」をすることにより、地方選挙権・被選挙権、国民投票権、住民投票権まで付与されます。

「居所申告」とは、これまでの韓国の住民登録制度の規制が緩和されたものです。これまでの韓国の制度は、住民登録は外国での永住権を放棄し、本国に永住帰国しなければ出来ないものでした。住民登録すれば本国内在住年数により国政・大統領被選挙権もありますが、徴兵義務も果たさなければなりません。

いっぽう「居所申告」は、国政・大統領被選挙権はありませんが、外国の永住権を放棄する必要がなく、徴兵義務を回避することもできます。つまり、国外に住んでいても韓国の選挙権を行使することができ、地方議員・知事・市長選に立候補できるのです。

- 外国人参政権に反対する会・全国協議会
- 民団 地方参政権獲得を重点 五月に決起集会も
- 統一日報 在外国民本国選挙権実現に歓迎と危惧

カテゴリ: 政治も フォルダ: 指定なし   

コメント(9)

タグ: 外国人参政権 外国人参政権に反対する会 百地章 韓国 民団 民主党 二重投票権 村田春樹

コメント(9)

コメントを書く場合はログインしてください。



Commented by **花うさぎ** さん
・イベントガイド

2009/03/21 15:42

第5回台湾建国烈士・鄭南榕記念 台湾問題講演会

日時平成21年4月5日(日) 講演会 14時30分～(14時00分開場) / 懇親会 17時30分～19時30分

場所文京区民センター 3A (文京シビックセンターの斜め向かい)

東京都文京区本郷4-15-14 TEL 03-3814-6731

内容講演1「日台運命共同体の意味」 宗像隆幸(鄭南榕顕彰会会長・アジア安保フォーラム幹事)

講演2「日台関係の戦略的な重要性」 川村純彦(川村研究所代表・岡崎研究所副理事長)

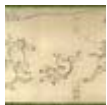
参加費講演会 1,000円 懇親会 3,000円

主催鄭南榕顕彰会 TEL 03-5211-8838

お申込 ※ 4月4日(土)締切り

申込フォーム <http://www.ritouki.jp/cgi-bin/enquete/form0043.reg>

FAX 03-5211-8810 MAIL info@ritouki.jp



Commented by **風来坊** さん

2009/03/21 18:44

>教授によると、外国人参政権に関しては自民党からも民主党からも要請により講演したそうです。その結果、自民党はほぼ反対で決着がついており、民主党は割れているという状況のようです。

「民主党は割れている」…さもありません。それが民主党の本性です。理念も何もあったものではない単なる烏合の衆ということを自ら証明しています。

企業献金まみれの、それも不正献金まみれの小沢が企業献金の全面禁止を口にするような党なのだから平気で二重参政権をも口にするのでしょが、内外に恥をさらすことになるでしょう。



Commented by **花うさぎ** さん
To 風来坊さん こんにちは。

2009/03/21 19:40

>それが民主党の本性です。理念も何もあったものではない単なる烏合の衆ということを自ら証明しています。

たしか昨年に党で法案提出の段階になって、反対派が50人集まってこれを阻止したことがありました。渡辺周、松原仁など保守派が頑張ってくれたのだと理解してます。

>小沢が企業献金の全面禁止を口にするような党なのだから平気で二重参政権をも口にするのでしょが、内外に恥をさらすことになるでしょう。

この全面禁止には笑ってしまいました。民主党には既に自浄作用は期待できないようです。一番のワルが、「悪い奴らを捕まえろ！」と言っている滑稽さが判らないのでしょうか(^^;)。



Commented by **花うさぎ** さん
・お知らせ

2009/03/21 19:43

関西の「ぶったま」、3月20日放映分です。さすが青山繁晴氏は良いこと言ってます。麻生さんの言動に世界が驚いているとか(^^)。

ぶったま 3月20日

2009/03/21 20:01

http://blogs.yahoo.co.jp/tankou_2008/25033575.htmlCommented by **花うさぎ** さん

・お知らせ2 署名にご協力を

皆様 拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、私どもは「首相の参拝を要望すべく、知識人・文化人、地方議員、チャンネル桜「二千人委員会」「友の会」「桜サポーター」「So-TV」他の皆様の署名と共に、以下の「要望書」を提出する予定でございます。皆様におかれましては、是非、ご賛同いただき、一人でも多くの方のご署名をお願い申し上げます。 敬具

要望書

世界的な危機の時代にあつて、今、日本国民が求めているのは、自国の伝統と文化を踏まえ、日本を主語として自覚する指導者の「勇氣」であり「実行力」であります。

私たちは、靖國神社春季並びに秋季例大祭、及び四月二十八日の主権回復の日に於ける麻生総理大臣の靖國神社参拝を断固として支持し、その実現を総理大臣に強く要望致します。

首相の代表世話人 小堀桂一郎 井尻千男 水島 総

日本文化チャンネル二千人委員会 代表 渡部昇一 会長 松浦芳子

署名用紙は以下よりダウンロードしてご利用下さい。

署名用紙PDF版

http://www.ch-sakura.jp/sakura/yasukunisanpai_shomei.pdf

署名用紙WORD版

http://www.ch-sakura.jp/sakura/yasukunisanpai_shomei.docCommented by **yuuitirou** さん

2009/03/22 05:54

麻生氏は志ある政治家です。四国の片田舎から応援致しております。

小沢氏一派はお金の亡者です。お金のためなら日本人を他国に売り渡す政治家です。四国の片田舎から粉碎されることを願っております。

Commented by **花うさぎ** さん

2009/03/22 08:08

To yuuitirouさん おはようございます。

世論調査で「麻生 小沢 どちらが首相に相応しい」というのがありますが私なら文句なく麻生さん支持ですね。

実態を知ったらビックリ仰天するくらい企業献金受け取っておいて、「それなら企業団体献金は一切禁止だ」と公言する神経は、政治家を続ける資格がないばかりか、非常識だと思えます。

特捜の厳正な捜査を望みます。

Commented by **iyashikei** さん

2009/03/22 14:58

外国人参政権を認めさせようとする団体は「税金を払っているから選挙権をよこせ」と主張する。これを聞くととても腹が立ちます。

外国人にいったん参政権を与えてしまえば、その外国人が失業保険や生活保護を貰うようになったり退職したりしても参政権を取り上げるのは難しい。また外国籍の学生や専業主婦、生活保護・失業保険受給者は選挙権が与えられないことになる。それが不公平だから税金を払っていない外国人にも全員に選挙権をあげよう、と言い出す連中もいるだろう。

税金を納めたかどうかだけを基準にするなら、日本人の学生や専業主婦、退職後の年金受給者、生活保護・失業保険受給者は選挙権が取り上げられてしまう可能性だってある。外国人労働者が増えれば増えるほど外国人に都合の良い政府となっていき、日本人には発言権がなくなり義務だけが課せられる悪夢のような社会になるかもしれない。

そんなことになってまで外国人に選挙権をあたえようという人たちの気が知れません。税金の支払いで選挙権の付与が決まるなんて金権体質の表れではないの？選挙権はその国の国民に固有の権利です。そこは譲ってはなりません。



Commented by [花うさぎさん](#)
To [iyashikeiさん](#) こんにちは。

2009/03/22 17:27

> 選挙権はその国の国民に固有の権利です。そこは譲ってはなりません。

全くご指摘の通りです。

今回、[韓国](#)政府が在外[韓国](#)人にも参政権を与えたことで、[民団](#)の要求は世界に例のない「二重投票権」を要求することになり、根拠が著しく希薄化されました。

私たちは徹底的にここについていくべきでしょう(^^)。